

令和2年10月23日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

一般会計決算審査特別委員長

大 崎 淳 正

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和2年10月1、2、5日)

1. 令和元年度決算の概要

歳入決算額	549億6480万1270円
歳出決算額	544億7776万8959円
歳入歳出差引残額	4億8703万2311円
翌年度へ繰り越すべき財源	8202万2356円
実質収支額	4億500万9955円

2. 質疑の概要

第1表 歳入

第1款 市税

問 当該年度における滞納対策の取り組み、とりわけ高額滞納者の滞納解消に向けた取り組み状況及び今後の見通しについて伺いたい。

答 滞納対策の取り組みについては、少額の滞納者に対しては、呼びかけセンターによる電話催告、高額滞納者に対しては、催告に加えて財産調査を行った後に滞納処分を行っている。具体的には、不動産を差し押さえた上での納税折衝や生命保険契約上にある金銭債権の差し押さえ等の措置を行っているが、差し押さえた物件の公売については、処分をしても先順位抵当権等の設定があり、配当が見込めないことが多いことから令和元年度は実施していない。

今後も、納税に向けた相談にも応じながら分納誓約を交わすなど、自主納付を原則とした丁寧な取り組みを継続していきたい。

第1項 市民税

問 監査委員の意見書によると、法人税割において、法人課税の均等割が増加したことに加えて、一部業種で業績が良好だったことにより、前年度より3.9%増収していることが示されているが、その詳細を伺いたい。

答 法人課税の均等割については、資本金や従業員数に応じて法人区分を行っている。令和元年度では、均等割が49万2000円の法人区分7から、360万円としている法人区分9へ移行した法人が3社あった。あわせて、赤字法人が45社減少する一方で、黒字法人が4社増加したこともあり、全体として3428万9420円増加している。

第2項 固定資産税

問 歳入の根幹となる固定資産税については、過去の推移をみると収入額が逡減する状況にあるが、評価額に連動する近年の地価の動向を伺いたい。また、キセラ川西地区では事業の進捗により住宅の新築が見受けられるなど、固定資産税の増収要因があると考えが、令和元年度はどの程度の影響があったのか伺いたい。

答 本市の地価の動向については、市の中心部は上昇傾向が見受けられるものの、全体としては低下傾向にある。このような中で、令和元年度は、大規模家屋の新築により、固定資産税が前年度より0.9%、金額にして6325万6789円増加している。

キセラ川西地区における令和元年度の課税総額は約1億3152万円となっており、前年度に比べて約1000万円の増加となっている。

第4項 たばこ税

問 市たばこ税は課税標準数量が減少傾向にあるものの、今回の決算では増税の影響もあり前年度比約1.5%増の6億5216万8578円を収入している。市民の健康といった観点では本数の減少は望ましいものの、一方で税収の減が危惧されることから、たばこ税に関する市の考え方を伺いたい。

答 市としては、健康や受動喫煙防止といった観点から、特に高齢者や子どもたちにはたばこの健康上のリスクをしっかりと伝えなければならないと考えている。他方で、たばこ税の収入も貴重な財源であり、嗜好品として認められる以上、喫煙者人口は減らしながらも、税収は一定確保するという国の流れに合わせて、市内での購入を促進する取り組みも必要ではないかと感じている。

第2款 地方譲与税

第3項 森林環境譲与税

問 622万2000円を収入している森林環境譲与税については、決算参考資料において、本税の充当内訳として「人材育成・担い手の確保」とあるが、今回の具体的な充当先のほか、当該目的以外の活用のあり方について伺いたい。

答 当該譲与税は、いわゆる森林の整備やそれに係る人材育成、担い手の確保、木材の利用促進・普及啓発等に活用することとされている。

本市では、小学校で実施している里山体験学習及び森林ボランティアの活動支援に対する補助金に充当しているが、他に同様の活動があれば充当の対象となり得るものと考えている。

第4項 航空機燃料譲与税

問 本譲与税の充当先内訳が参考資料に示されているが、このうち、空港に関連する「道路の整備」、「下水道の整備」及び「公園の整備」について、具体的な充当に関する考え方を伺いたい。

答 本税の充当内訳に係る考え方であるが、騒音対策区域内の下水道、公園整備に係る事業については、基本的にその事業の一般財源部分に充当しており、特に公園整備に関しては、公園長寿命化の中で遊具更新等にも相当額を充当している。また、道路の維持・管理については、市内の至るところで日常的に事業が行われていることから、騒音地区の全市街化区域に占める面積割合に応じて配分、充当する考えをとっている。

第3款 利子割交付金

第1項 利子割交付金

問 元年度では、対前年比48.8%減の2638万3000円が収入されているが、収入額が大幅に減少した要因を伺いたい。

答 金融機関において預金利率の高かった時代の定期預金が集中的に満期を迎え、現在のよ
うな低金利商品に置き換わったことが主な要因であり、全国的にも半減の傾向となっている。

第4款 配当割交付金

質疑なし

第5款 株式等譲渡所得割交付金

質疑なし

第6款 地方消費税交付金

第1項 地方消費税交付金

問 令和元年10月1日から消費税及び地方消費税率が8%から10%に引き上げられたにもかかわらず、当該交付金は、前年度比約3.7%減の23億3422万9000円が収入される結果となっていることから、減額理由について市の見解を伺いたい。

答 消費税及び地方消費税の増税に伴う消費の低迷に加え、中国等との貿易が大幅に減少し、

<p>貨物割が低下したことが、税収減が大きく作用している。</p>
<p>第7款 ゴルフ場利用税交付金</p> <p>質疑なし</p>
<p>第8款 自動車取得税交付金</p> <p>質疑なし</p>
<p>第9款 環境性能割交付金</p> <p>問 当該交付金は、令和元年10月の軽自動車税環境性能割の創設に伴うものだが、用途に制限はないのか。</p> <p>答 本交付金については、その用途に特に制限は設けられていない。</p>
<p>第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金</p> <p>第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金</p> <p>問 当年度では、前年度比64万3000円増の1842万9000円が収入されているが、この増額はかねてより要望していた固定資産税及び都市計画税相当額との差を埋めるべく要望してきた成果と見てよいのか、市としての見解を伺いたい。</p> <p>答 増額となった要因としては、国の当該交付金総額が令和元年度に8億円増額されたことによるものと思われるが、このような措置は本市を初めとする自治体の要望の一部が形になったものであると考えている。</p>
<p>第11款 地方特例交付金</p> <p>第2項 子ども・子育て支援臨時交付金</p> <p>問 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたが、当該年度おける無償化に係る費用は全額国費で措置されているという理解でよいか。また、令和2年度以降の当該経費の財源見込みについても伺いたい。</p> <p>答 今回の臨時交付金は、消費税増税に伴う財源が元年度は市へ交付されないため、公立私立の区別なく保育園・幼稚園等にかかる保育料や預かり保育など、市が負担することとさ</p>

れる部分も含め、全額が国から交付されたものである。

答 令和2年度以降は、普通交付税の基準財政需要額に算入される形となるため、普通交付税が増額されるものと考えている。

第12款 地方交付税

質疑なし

第13款 交通安全対策特別交付金

質疑なし

第14款 分担金及び負担金

第2項 負担金

第2目 民生費負担金

問 民生費負担金の不納欠損額は、老人福祉施設入所負担金で1006万4915円となっており、児童福祉費負担金に比較して多額となっていることから、その要因を伺いたい。

答 老人福祉費負担金において、今回、不納欠損として処理した件数は2件であるが、内1件が984万2256円と高額滞納案件であったことによるものである。当然ながら、当該対象者に対しては支払いに関する相談も行い、分納誓約等の措置を行ってきたものの、生活困窮により支払いが困難になったものである。

第15款 使用料及び手数料

第1項 使用料

第1目 総務使用料

問 議案質疑資料によると、キセラ川西地区における駐車場使用料について、キセラ川西プラザの3駐車場は年度末の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設の一部閉館もあり、当初予算より少ない収入となっていることを確認している。一方で、市民温水プールの駐車場は同時期に施設が閉館したにもかかわらず、当初予算を上回る収入となっているが、この要因について伺いたい。

答 市民温水プール施設周辺においては、マンション建設を含めた工事が増加しており、これに伴う関係車両が当該駐車場を利用していたことが影響していると考えている。

なお、同施設の駐車可能台数は38台であるが、これらの車両駐車による施設利用者からの苦情等は受けていない。

第16款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

第2目 民生費国庫負担金

問 議案質疑資料によると、障害福祉サービス事業負担金や生活保護扶助費負担金にかかる国庫補助率が昭和59年度当時より低下しているが、これら減額された国庫負担金はどのような形で補填されてきているのか伺いたい。

答 これら二つの負担金に共通しているのは、補助率が引き下げられた部分について一般財源化されることから、普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなる。

第17款 県支出金

問 議案質疑資料によると、県からの負担金、補助金も国庫支出金と同様に過去から補助率や補助額が引き下げられている事業が見受けられるが、国と同様に他で補填されるのか。

答 県からの負担金、補助金において負担割合が減額した背景は、県の行財政改革による措置であることが多く、これらの減額分の補填措置はない。

第18款 財産収入

第2項 財産売払収入

第1目 不動産売払収入

問 不動産売払収入として3126万2927円が収入されている点を捉え、議案質疑資料によると、このうち西宮市鳴尾地内の市有地売却収入が2452万951円と大きな部分を占めていることから、この売り払い根拠を伺いたい。

答 当該売払収入は、兵庫県と阪神7市1町が合同で出資していた阪神友愛食品工業の跡地の処分にかかるものであり、出資割合に応じて面積按分を行ったうえで、売却収入を各市で収入している。

問 当初予算において売却予定として計上されていた旧消防本部跡地について、部分的な売却となったことや、旧加茂保育所及び旧文化会館跡地の売却が見送られたことに係る経緯について伺いたい。

答 旧消防本部跡地については、当初は一体的な活用又は売却を検討していたが、現在の消防本部出入口に隣接する土地を取得する際に、土地所有者との協議の中で旧消防本部跡地の約半分を代替地として希望されたことから、今回の売却に至ったものである。

また、旧加茂保育所跡地については、新型コロナウイルスの影響もあり今回見送られたほか、旧文化会館跡地は県と協議しながら土壤汚染対策調査に着手するなど、令和元年度では、関係機関との調整、スケジュールの見直し等に伴い売却を見送っている。

第19款 寄附金

第1項 寄附金

第1目 一般寄附金

問 ふるさとづくり寄附金が令和元年度は1億3666万8700円収入されているが、寄附者の居住地について市内・市外の内訳を伺いたい。

答 市内居住者からの寄附は16件、市外居住者からの寄附が2200件となっている。

第20款 繰入金

質疑なし

第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第1項 延滞金、加算金及び過料

問 元年度、2555万3170円が収入されている延滞金に関して、滞納者から納税等の支払いを受けたときの充当順序や、延滞金が高額になった滞納者への納税に向けた対応について伺いたい。

答 延滞金の収納に際しては、まずは本税の納付を優先し、そののち延滞金を納付していただくほか、高額となった延滞金については、滞納者の事情に応じて分納による対応を行っている。

第23款 市債

質疑なし

同 歳出

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 令和元年度、205万7573円を執行している契約事業について、議案質疑資料により本市の過去3年間の業務委託について契約方法と金額の一覧が示されたが、本市における契約のあり方に関して、現状をどう評価しているのか市の見解を伺いたい。

答 本市における契約制度については、過去から調達の相手方や経済状況に応じて、随時、方法の見直しを図ってきたところであるが、このうちプロポーザル方式については、未だ庁内で統一的な取り扱いが徹底できていない状況にあり、方式選定の考え方や評価のあり方の統一化など、一層の取り組みが必要であると認識している。

今後、プロポーザル方式を初めとした随意契約等による調達については、市にとって効果的かつ有利な契約が可能となるように基準を作成し、継続的に見直しを図りつつ適正に事務を進めていきたい。

第2目 企画費

問 組織・定数管理事業に関して、議案質疑資料によると、時間外勤務時間及び年次休暇取得日数の実績については部署ごとに大きな差が見受けられるところである。これは、各部署のマネジメントのあり方や業務量と職員数の不整合に起因するものと考えますが、市の認識及び対応策を伺いたい。

また、これらの解消に向けて、業務のアウトソーシングやデジタル化への取り組みを進める必要性を感じているが、市の認識を伺いたい。

答 市では、各部署が所管する年度ごとの事業量の増減に合わせて定数を管理しているが、時間外勤務や年休の取得状況のばらつきを見ると何らかの支障が生じてきているものと認

識している。したがって、職員配置に関する現状調査を実施し、各部署の事業や定数のあり方を把握した上で抜本的な解決策を検討していきたいと考えている。

答 各部署の仕事量と職員配置については、これまでのような業務量に応じた定数配分と個々の職員の能力や適性に基づく働き方との間にギャップがあるものと認識したところであり、今般のコロナ禍における組織としての危機管理への対応力の弱さも危惧している。そこで、こうした危機的状況を乗り越えるには柔軟な人事配置が必要と考えており、年度途中においても部局を越えた人事異動を行う取り組みなども協議しながら、適正な定数管理を進めていきたいと考えている。

あわせて、単に人を配置すれば問題が解決するとは考えておらず、事業の必要性の精査、デジタル化やアウトソーシングによる業務の圧縮、日ごろ無自覚に行っている無駄な作業の是正に取り組む必要があると認識しており、2年度に立ち上げたICT総合戦略会議を中心として働き方に対する職員の意識改革を促すとともに、各部署に対してヒアリングを行い、意欲が高い部署には着実に人員を配置して業務改善を後押しする考えである。

問 行財政改革推進事業に関して、成果報告書には、元年度における行財政改革の取り組み実績のうち、市立川西病院の改革などの「民間の活用」で1億6110万円、「組織再編と人員配置」で6884万8000円の効果額を示されていることから、これらの取り組み状況について伺いたい。

答 「民間の活用」については、主に市立病院改革における指定管理者制度の導入により、補助金の減額分を効果額としたほか、「組織再編と人員配置」については、平成30年度から、従前の室体制を廃止したことによる管理職のコスト削減が影響したものである。

問 参画と協働のまちづくり推進事業について、元年度においては、第2次地方創生総合戦略策定に係る市民会議や参画と協働のまちづくり推進会議の委員に若年層を積極的に登用しているが、その成果や取り組み等について伺いたい。

答 総合戦略策定に係る市民会議に参加した若年層には、現在自治会に加入していないが、きっかけがあればまちづくりに参加したいといった思いを持っている人が多いことが判明した。また、参画と協働のまちづくり推進会議では、40歳未満の委員枠を設けて公募したところ、35名の応募者の中から13名に委員に就任いただき、市民会議で判明した活動のきっかけづくりや、まちづくりに無関心な市民に関心を持っていただくための方策について議論していただいているところである。

問 議案質疑資料に示されている、参画と協働のまちづくりにおける14コミュニティへの地域づくり一括交付金として合計で5697万円を交付されている点を捉え、年度末の活

動は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた可能性があるが、当初予定から減額はなかったのか。

また、当該交付金創設時は、交付金による活動量の増加に伴い事務などの負担の増加が地域では懸念されていたが、これまでの運用から市はどう評価しているのか伺いたい。

答 令和元年度においては、3月にコロナ禍が影響を及ぼしたが、その時点までに各コミュニティから交付金を財源とする事業は全て完了したとの報告を受けていることから、交付金を減額せずに確定している。

当該交付金創設以前は、用途を指定して補助金を交付していたが、統合して自由度を高めた結果、地域がこれを順調に活用することで、主体的に活動できるようになったと評価している。しかし、その一方で、今後の担い手不足が不安材料となっていることから、各地域がより活性化するよう地域と一緒に考えていきたい。

第3目 情報化推進費

問 情報化事業に関する決算成果報告書では、令和2年度以降の方向性として、住民情報システムについてはマイナンバーカードの保険証利用等、制度改正への対応を進めるとされているが、当該カードの市の活用方針について伺いたい。

また、議案質疑資料によると市職員のマイナンバーカードの取得率が33.8%と低迷している点に関する市の見解についてもあわせて伺いたい。

答 マイナンバーカードについては、コロナ禍における特別定額給付金の申請手続で注目され一時的に交付件数が伸びたものの、その後、国においてキャッシュレス決済に係るマイナポイント事業を展開されているにもかかわらず、交付件数が伸びていないのが現状である。その要因としては、実際にカードを活用できる場が少ないことがあげられ、市としても各種証明書のコンビニ交付を既に行っているが、今後も引き続きカードの活用方を検討するなど、普及に向けて取り組む考えである。

答 市職員のマイナンバーカードの取得に関しては、行政としてカードを普及促進する立場にあることも十分意識して、強制はできないものの職員に対する周知に意を配していきたい。

第7目 公共施設マネジメント費

問 市は、公共施設の延床面積については将来的に減少させる方針を公共施設等総合管理計画において示しているが、決算成果報告書によると、前年度から2年連続で増加している。この要因及び今後の方向性について伺いたい。

答 市としては、当該計画により今後40年間で20%削減を目標値として設定しているが、この2年間は認定こども園等の新設により増加している。今後、法令等の規定で面積を確

保しなければならないことも予想されるが、既存施設については削減の方向で進めていきたい。

第9目 文化振興費

問 元年度、37万628円を支出している国際化推進事業を捉え、決算成果報告書によると、姉妹都市アメリカ合衆国ポーリンググリーン市を紹介するコーナーを市立図書館に展示したとの記載がある。しかしながら、相互に訪問することもなく、市民の認知度も低いと考えることから、当該年度における国際交流の取り組みについて伺いたい。

答 当年度は、積極的に交流事業を展開したということはなく、ポーリンググリーン市とはずいぶん疎遠になっているように感じている。交流事業については相互の意思疎通が重要であると考えていることから、今後も相手方にアプローチするよう努力したうえで、交流事業の方向性について検討していきたい。

第11目 生活安全費

問 生活安全事業において、通学路等に設置した防犯カメラ160台に係るシステム賃借料として1959万5520円が支出されている点について、設置から3年が経過する中で、捜査機関への防犯カメラ画像提供件数も年々増加しているが、現在のカメラの設置台数に係る市の考えを伺いたい。

答 防犯カメラについては、子どもの安全確保や犯罪の未然防止といった観点から、小学校の通学路に「犯罪防止対策 防犯カメラ設置 川西市」の告知板とともに設置している。市民アンケートでも抑止効果や治安向上に効果があったとの結果が示されており、現在の台数は適正と考えているが、機器の更新時期を捉え、警察との協議や地域の意見も参考にしながら設置台数について検討していきたい。

第12目 スポーツ振興費

問 スポーツ団体の自主活動に対する支援として、体育協会及びスポーツ少年団に342万円の補助金を支出しているが、決算成果報告書によると団体会員数が減少傾向にある。特にスポーツ少年団においては、チームスポーツである球技は一定人数による活動となることから、ボランティアの世話役が人数確保に苦勞されている状況にあるが、このような現状に対する市の考えを伺いたい。

答 一昔前は、特定のスポーツに子どもたちが集中する風潮があったが、現在においては少子化の進行と同時に競技が多様化しているほか、スポーツに係るスクールがビジネスとして成り立っていることから、団体会員数が減少しているものと考えている。今後、スポーツ団体の環境改善に向けて、各スポーツ団体の方々と対話する場を作っていきたいと考え

ている。

第13目 アステ市民プラザ運営費

問 アステ市民プラザにおける各種証明書等発行枚数は年々増加しており、一定の事業効果が認められる。また、会議室等の施設利用率についても逡増傾向ではあるものの、平均53.3%にとどまっていることから、現状についての分析や施設利用率向上に向けた取り組みについて伺いたい。

答 施設利用者の利便性・満足度を高めるべく利用者アンケートを実施し、施設を利用する市民の意向把握に努めているが、施設利用率については昼間に比べ夜間帯がかなり低くなっている状況である。

また、アステギャラリーについては6階という不利な立地条件に加え、当年度末からコロナの影響でほぼ稼働していない状況ではあるが、利用者の増加に向けては、現行の1週間の貸出単位を改めるなど、使用区分の変更も視野に入れて検討していきたい。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 活動補助金として、2404万5500円が支出されている民生児童委員活動事業に関し、当該年度は一斉改選の年であったが、改選に当たって従来から指摘されている欠員の解消に向けた市の取り組みについて伺いたい。

また、欠員解消のために委員の負担軽減が必要であると考えますが、市の検討状況についても伺いたい。

答 民生委員・児童委員については全国的な制度であることから、欠員解消に向けた市独自の取り組みには限界があるが、元年度の改選にあたっては、活動に支障がないという条件はあるものの75歳定年としていた年齢要件について一部緩和されている。加えて、市としても退職した職員を訪問して就任を依頼するなどの取り組みを行ったところである。

このように民生委員・児童委員の担い手が不足している状況の中で、委員の負担軽減は重要な要素を考えている。今回の一斉改選に当たっては、地域のコミュニティや自治会長、あるいは5地区の会長とも負担軽減に向けて協議しているほか、福祉委員との兼務の可否についても市社会福祉協議会と調整している。

問 地域福祉計画推進事業に関する決算成果報告書「課題と改善について」の記載によると、避難行動要支援者支援対策に関して、要支援者が安全に避難できるよう個別支援計画を作

成することが課題とされているが、市の取り組み状況を伺いたい。

答 従前、福祉部局を主担当としていた個別支援計画の策定について、防災部局と連携するとともに、ケアマネージャーや障害関係の生活支援相談員と協力するなど、県の制度も活用しながら取り組みを行っている。

問 地域福祉活動支援事業において、成果報告書によると、元年度では、川西市自殺対策計画を策定し、自殺防止対策に努めたとのことだが、その詳細と成果について伺いたい。

答 令和元年度初めての取り組みとして、市職員と市民それぞれに向けてゲートキーパー養成講座を実施しており、市職員向けには18名、市民向けには24名の参加があった。また、市内の中学校に対する「いのちの授業」や「いのちとこころのセミナー」については、計画策定前から継続して実施している状況である。

第2目 人権推進費

問 子どもの人権オンブズパーソン事業について、決算成果報告書によると、5年間で新規の調査件数は1件、元年度の相談者数は165人という実績に対し、専門員10名は多いように感じられる。また、相談室の建物借上料175万1340円について、教育支援センターの相談室やキセラ川西プラザなど市の施設を利用して相談を受けることも可能であると考えますが、これらを見直す考えについて伺いたい。

答 子どもの人権オンブズパーソン制度における調査とは、相談を受け、関係機関と調整しても問題解決に至らず、擁護・救済の申し立てがなされて実施するもので、相談を受けた案件が調査まで至っていないのが現状ある。また、専門員については、通常の相談・調整活動において、専門家のアドバイスや意見が必要な場合に、各事案に合った1名もしくは2名に活動していただいております。多いとは考えていない。

一方、子どもオンブズくらぶ相談室については、子どもたちが家庭のリビングのような雰囲気の中でリラックスして相談できるように設けており、また保護者と子供を分けて同時に相談に応じることもできるよう設置しているものであり、必要性は高いと考えているため、このまま維持していきたいと考えている。

第5目 福祉医療費

問 障害者医療扶助事業において、元年7月より市単独で中程度の障害者への外来医療費助成が開始され、制度の拡充が図られているが、その実績と今後の見通しについて伺いたい。

答 令和元年度は、心身障害で8件の6万1469円、精神障害で22件の9万8084円の助成を行った。この医療費助成は、7月より開始したものであり、現物給付ではなく償還払いであるため、令和元年度については約半年分の支給実績となっている。今後、当該

制度の周知を図っていく必要があると考えており、支給額が増加していくものと見込んでいる。

問 乳幼児等医療扶助事業に関して、議案質疑資料や決算成果報告書を精査すると、受給者数が減少する一方で支給額が逡増していることから、市はこれをどのように分析しているのか伺いたい。

答 子どもの数が減少傾向にある中で、受給対象者も減少することが想定されるが、平成29年7月から、未就学児の所得制限撤廃や小学4年生から中学3年生を対象とした医療費の自己負担割合を2割から1割に変更するなどの拡充を行った結果、医療扶助費が増加したものと分析している。今後は、将来にわたって持続的・安定的な制度となるよう、自己負担や所得要件のあり方について、慎重に検討していきたい。

第7目 医療保険費

問 後期高齢者健康診査助成事業で3676万3134円が支出されている健康診査業務委託料及び1195万2000円が支出されている人間ドック助成について、対象者が年々増加し、受診率も増加傾向にあるが、事業効果や今後の方向性について、市の考えを伺いたい。

答 後期高齢者への健康診査は、生活習慣病などの疾病を早期に発見し、重症化を予防するとともに、適切な医療に繋げることで医療費を抑制する効果が期待できることから、今後とも積極的に実施し、受診率を上げていきたいと考えている。また人間ドック助成についても、健康に不安のある方や現役世代の時から引き続いて受診される方もいるため、継続する考えである。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 決算成果報告書によると、在宅高齢者支援事業において、虐待等で緊急避難が必要となった高齢者の養護老人ホーム短期入所措置に係る費用として137万4000円が支出されている。このような緊急避難を必要とする高齢者等がある中で、在宅高齢者支援事業を今後どのように進めていこうとしているのか市の考えを伺いたい。

答 令和元年度、養護老人ホーム満寿荘へ緊急避難した高齢者は、虐待の疑いによる一時避難が3件、単身生活困窮による一時保護が1件、認知症による在宅生活困難ケースが1件となっている。

在宅高齢者支援事業については、従前、当該事業が在宅介護サービスの中心であったものが、介護保険制度が整備された現在では、在宅介護は介護保険サービスを基本とし、そ

のサービスで賄えない部分について短期入所措置をはじめとした在宅高齢者支援事業で担うこととなったものであり、医療と連携しながら支援している状況にある。このようなことから、今後の在宅高齢者支援事業のあり方については課題と認識しており、現在、検証を行っているところである。

問 高齢者生きがいづくり推進事業に関して、決算成果報告書によると、3カ所の老人福祉センターや2カ所の老人憩いの家については一時的な閉鎖期間はあるものの、近年、利用人数が減少しつつあり、加えて施設の老朽化も著しい状況にあることに鑑み、今後のこれら施設のあり方について伺いたい。

答 ご指摘のとおり、近年、老人福祉センター等の利用者は遞減しており、これは時代の変遷とともにスポーツクラブ等の高齢者の居場所が多様化してきたことが原因と考えている。

今後の施設のあり方については、設置目的である老人の健康の増進、教養の向上等を図ることを基本とするのか、フレイル予防や介護予防も合わせた施設とするのかといったことが検討課題になると考える。

第3項 児童福祉費

第3目 保育所費

問 保育所運営事業について、年度当初の4月1日に保育所に入所している児童数に対する保育士の配置状況を伺いたい。

答 市の基準で定める運営基準上必要な保育士については、全員正職員を配置しているが、要支援児に係る加配等については臨時職員で対応している。

問 質疑資料によると、日本スポーツ振興センター保護者負担金が、保育所240円、認定こども園200円となっており、同センターのルールに従って徴収されていると考えるが、市が負担してこの差の解消に向けた検討を当該年度には行っていないのか。

答 保育所と認定こども園で保護者負担金に差異があることは認識しているが、元年度には検討していない。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 生活困窮者自立支援事業において、決算成果報告書によると、相談件数が前年度の472件から596件に増加しているものの、プラン作成件数は55件から62件と微増にとどまっているが、この要因をどのように分析しているのか伺いたい。

答 相談件数の増については、年度末に近い2月に実施した、LINE相談の実施に伴う自立相談支援事業に係るチラシ配布の効果であると認識しているが、その時点から時間的、内容的にプラン作成に至らなかった相談内容が多かったのではないかと推測している。

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 健康づくり推進事業において、健幸マイレージの運営や評価等に係る委託料として5369万4124円が支出されているが、当該業務委託に係る成果について伺いたい。

また、1人当たりのポイント還元費用が予算に比べて低調であることに関する市の見解を伺いたい

答 当該業務委託により、事務の効率化が図れたほか、「自治体連携ヘルスケアSIBプロジェクト」として、新潟県見附市、千葉県白子町とともに同様の健康課題について、広域連携による成果連動型手法により事業内容を共有しながら成果に結びつけるよう取り組みを行ったものである。

また、ポイント還元が低調である点については、ポイント付与の仕組みに課題があると考えており、今後、参加者の取り組み意欲の高揚に寄与するような仕組みを検討していきたい。

問 母子保健推進事業において、元年度の乳幼児健康診査の受診率は、4カ月児の97.3%をはじめ、いずれも高水準を確保しているものの、こういった健康診査事業は、虐待の早期発見にも寄与するものと考えことから、未受診者への対応を伺いたい。

答 乳幼児健康診査の未受診者については、民生委員・児童委員に依頼して、家庭訪問などを実施し対象者の状況確認に努めており、令和元年度では、転出等による場合を除き、全ての未受診者と面会を実施している。

第2目 予防費

問 予防事業に関して、決算成果報告書によると、65歳以上を対象者とした定期予防接種の接種率は、元年度、高齢者インフルエンザが47.3%、高齢者肺炎球菌が18.7%となっているが、接種率を向上させる余地はあると考える。そこで、高齢者インフルエンザの予防接種費用の無償化を含め、これらの接種率向上に向けた方策について本市における検討状況を伺いたい。

答 肺炎球菌の予防接種対象者には、毎年4月下旬に個別に通知文書を送付している。また、

インフルエンザについては個別通知までは行っていないものの、広報誌やホームページ、自治会の回覧等で啓発を行っている。引き続き医師会等とも連携をしながら啓発に努めていきたい。

答 高齢者インフルエンザの予防接種費用については、令和2年度、市民に新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ中で阪神各市と統一的な取り扱いとすべく協議を行ったものの、近隣自治体で無償化を実施することとされた例も承知している。

本市では、無償化の検討を行ったものの、高齢者全員にワクチンが行き渡らない可能性もあることなどを考慮し、公平性の観点から、従前どおり自己負担1500円で実施していきたい。

問 元年度から3年間の時限措置により、予防接種を受ける機会がなかった男性への風しん対策事業を実施した結果、接種率が85.5%と高率を示しているが、この接種率に係る市の見解を伺いたい。

答 この風しん対策事業は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が、公的に風しんの予防接種を受ける機会がなかったことから、元年度から3年間の時限措置で実施している。接種率については、風しんの抗体検査受診者で結果が陰性であった方の接種率を示しており、当該事業が3年間の時限措置であることが高接種率につながっているものと考えている。

第5目 予防歯科センター費

問 歯科診療事業において、前年度と比較して患者数、診療日数が増加傾向であるにもかかわらず、事業費が約3018万円減額となっている点について、その要因を伺いたい。

答 令和元年度は、ゴールデンウィークの10連休など、休日が例年より多かったことが診療日数の増加の大きな要因であり、それに伴い患者数も増加したものと考えている。

一方、事業費の減については、平成30年度、キセラ川西プラザへの歯科診療所の移転費用や備品購入に係る費用等費用が計上されていたものが、元年度では減額となったことによるものである。

第7目 病院費

問 病院事業会計支援事業について、決算成果報告書によると、指定管理者制度を導入した令和元年度において、小児科医師2名、外科医師1名、緩和ケア科医師1名を確保したものの、入院・外来患者数が減少しているとの記述があることから、その要因について市の考えを伺いたい。

答 医師については、欠員補充のほか、一部の診療科で増員されたものの、近年、減少傾向

にある入院・外来患者数の動向を劇的に回復するには至らなかったものである。

第2項 環境衛生費

第1目 環境衛生総務費

問 元年度では、犬の登録事業において、犬の登録鑑札及び狂犬病予防注射済票交付に係る業務委託料として154万5078円が支出されており、当年度の狂犬病予防注射の接種率は、世界保健機関基準を上回る71.7%となっている。今後における接種率のさらなる向上に向け、現状をどのように分析しているのか伺いたい。

答 毎年4月から6月の狂犬病予防接種期間に、全登録者に対して個別に案内を送付しており、公園や自治会館など市内62カ所で集団予防接種を行っている。その後、未接種者への再通知を行っているものの、なお一定数の未接種者がいる状況については、獣医師の証明による接種猶予に加え、近年、日本で狂犬病の発症例がないことにより接種の必要性を感じていない飼い主がいるのではないかと分析している。引き続き、接種率の高い他自治体の手法も参考にしながら、さらなる接種率向上に向けて取り組んでいきたい

第3目 斎場費

問 令和元年7月より斎場の管理運営を指定管理者制度に移行し、本年度は指定管理料として4504万7993円を支出しているが、指定管理者へのモニタリングの実施状況や市民の評価について伺いたい。

答 モニタリングについては、条例や指定管理者管理運営マニュアルに基づき、主に、施設の設置目的に関する達成状況や経費の削減といった各評価項目について検証しているもので、その内容は、指定管理者の自己評価、担当課による1次評価、専門知識を有する外部評価者による2次評価を実施することとしている。

また、市民からは、受付業務及び火葬業務については問題なく実施され、評価されているものと認識している。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 ごみ減量化とリサイクル推進事業では、決算成果報告書によると、当該年度、食品ロス削減についての啓発事業として「川西市食べ残しゼロ運動」を初めとする取り組みをされているようであるが、食品ロス削減の目標達成に向けた取り組み方針を伺いたい。

答 「食べ残しゼロ運動」は飲食店における取り組みであり、買い物前に冷蔵庫をチェックすることや調理する際の注意点など、家庭での食品ロス防止に関する取り組みについてホームページなどでPRしているところである。

令和元年度は、食品ロス削減推進法が施行されたことで国・県においては計画を策定されており、市についても同様の計画を策定する努力義務が課せられていることから、計画の詳細について検討していきたい。

問 元年度では、リユース子ども服譲渡会「ふくれル」を初めて開催しており、決算成果報告書によると、応募者多数のため抽選参加となるなど好評を博したようであるが、その詳細及び今後の市の方向性を伺いたい。

答 「ふくれル」は、サイズアウトした子ども服の市内での有効活用・子育て支援・ごみ減量意識の向上のため実施する子ども服リユース事業であり、元年度は、キセラ川西プラザで初めて開催している。その結果、52組161人に参加いただき、合計478点のリユースが行われたことから、ごみの減量につながったものと考えている。

この事業については、市民に好評であり、ごみの減量にも効果があることから、令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大予防に配慮し、インターネットを活用して実施したところであり、今後も本事業を継続して実施する考えである。

第2目 ごみ処理費

問 分別収集事業において、平成28年5月に有料化された大型ごみの収集について、議案質疑資料によると、歳入として、大型ごみ処理券を5万3783枚販売し、1613万4900円の販売金額がある一方で、収集に係る歳出としては1025万2530円の決算となっている点について、歳出の詳細と、ごみ処理券の販売金額と収集に係る歳出に係る市の評価を伺いたい。

答 収集に係る歳出の主な内訳は、電話受付に係るオペレーターの人件費、消耗品費、印刷費、システムやOA機器に係る経費、販売店への販売業務委託料であり、今年度は歳入が歳出を588万2370円上回る結果となっている。この差額分については、ごみステーションで使用する鳥獣対策用ネットを購入し配布するなど、一定、市民に還元しているものの、その取り扱いについては課題であると認識しており、今後検討していきたい。

問 議案質疑資料によると、元年度の家庭ごみのサポート収集については、利用実績が124世帯であり、年々増加しているものと認識している。本市の高齢化の現状を踏まえ、市として元年度の件数をどのように分析しているのか伺いたい。

答 サポート収集については、障害の等級や年齢、世帯構成などの要件に合致する場に限らず、職員が面談をしたうえで、必要性に応じて対象としており、高齢化が進行する中で申請件数は年々増加するものと認識している。

答 環境省も高齢者のごみ出し支援の必要性を認識していることから、同省の紹介する他自

治体の先進事例等も参考にしながら、福祉部門とも連携を図るなど、サポートが必要な方に情報が行き渡るよう効果的な広報活動に努めていきたい。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 就労支援事業において、218万7024円の負担金が支出されている川西・しごとサポートセンターについて、同センターの元年度における来所者数は2万7135人となり前年度より増加しているが、求職者に対する同センターの周知策を伺いたい。

答 年度末の3月ごろより有効求人倍率などの指標も徐々に悪化しており、求職者の増加が予測されることから、労働局などの関係機関と連携して、求職者の目につきやすい場所に有効な情報を掲示するなど効果的な広報活動に努めていきたい。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 農業振興事業において、有害鳥獣等捕獲等に係る報償費として168万7000円を支出している点に関して、捕獲頭数は年々増加傾向にあるものの、捕獲を依頼する猟友会の高齢化が大きな課題と認識しているが、元年度に取り組んだ対策や今後の方向性について伺いたい。

答 猟友会の高齢化については認識しているものの、元年度には比較的若い会員の入会もあったことから、これらの方が活動しやすい環境を整備していきたいと考えている。また、農業者と猟友会、市の3者で会議を持つことによって鳥獣被害に係る課題を共有し、課題解決に向けて取り組んでいきたい。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 商工振興事業において、消費税引き上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和や、地域の消費の下支えを目的として発行されたプレミアム付商品券の発行事業に係る業務委託料として6776万2815円が支出されているが、議案質疑資料による

と、約77%が換金額上位20店舗で消費されていることについて、事業目的の消費動向につながったのか市の見解を伺いたい。

答 換金額の上位20店舗のうち、スーパーマーケットが11店舗を占めており、事業目的である消費税率の引き上げによる消費の落ち込みを緩和するといった点では、日用品の消費動向が高いスーパーマーケットが中心になったことは想定どおりである。また、本市の利用率は、全国平均より上回り、県平均と同等という結果であったため、十分に事業目的にかなう効果があったものと考えている。

問 中心市街地活性化推進事業において、中心市街地商業活性化助成金として1461万4000円が支出され、中心市街地活性化協議会への運営支援等が行われているが、この支援による中心市街地活性化の効果を伺いたい。

答 中心市街地活性化協議会については、商工会、川西能勢口振興(株)、川西都市開発(株)、(株)パルティ川西等の構成メンバーが企画から実施、反省のところまで連携して取り組まれており、中心市街地のにぎわいの創出のためさまざまなイベント等を実施されている。また、藤ノ木さんかく広場のイベントの開催などでは、当該協議会のタウンマネージャーが地域の担い手の方々と連携して、中心市街地のにぎわいづくりに向け精力的に活動いただいていると感じている。

第3目 観光費

問 歴史的・文化的資源を活用し川西をPRすることを目的とするイベント支援事業で、川西市源氏まつりに500万円、川西おもしろ能に300万4758円を補助金として支出しているが、決算成果報告書では、観覧者数の減少や実行委員会の後継者不足など、今後の運営が懸念される内容が示されている。

こういったイベントは、地域住民やボランティアなどの関係者によって支えられており、継続して実施しなければイベントそのものが途絶えてしまうと危惧するが、これらの歴史的あるいは文化的なイベントの振興に対する市の考えを伺いたい。

答 ご指摘のようなイベントは、本来は市民主体のもので文化的価値の高いものと認識しているが、関係者の高齢化等による担い手の世代交代に課題があり、市民主体のイベントなのが行政の事業なのがわかりにくくなってきていると感じていることから、その目的や実施方法について、常に議論することが必要であると考えます。

また、本市が源氏発祥の地であることやおもしろ能などの文化を市民が身近に感じられる環境づくりは重要であると感じるとともに、ご指摘のように、これらのイベントは、一旦途絶えると再度実施することは困難であることから、イベントのあり方や実施方法について、担い手の方と議論を深めながら進めていきたい。

問 1006万8928万が支出されている魅力創造事業では、シティプロモーションに取り組みられているが、その効果や今後のあり方について考えを伺いたい。

答 シティプロモーションについては、定住・交流人口の拡大を目指して、都市のイメージアップと定住地としての魅力を市内外に発信するPR活動を行ったところであり、シティプロモーションサイトの運用や全庁的リーフレットのデザイン等を図ったほか、3年間FMの放送等を活用して市のPR活動を展開した結果、リスナーから好意的な反響があったことから、一定、効果があったものと感じている。

今後、市の情報発信については、広報誌も含め、広報全般の戦略を立てようとしており、その中でシティプロモーションのあり方についても、費用対効果を含めしっかり議論していきたいと考えている。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 知明湖活用推進事業において、国崎せせらぎ・龍化・出合地区の施設維持管理業務委託料で905万627円が支出されているが、決算成果報告書によると、元年度には施設の引継ぎに係る国との協議が始まったことが示されている。ダム湖周辺に訪れる人が増加しており、引き継ぎにより、施設の維持管理等の負担が大きくなることも予測されるが、国から引継ぎに関する方向性等は示されているか伺いたい。

答 現在、国から具体的な方向性は示されていないが、国で整備された国崎せせらぎ広場等の施設について、今後関係する1市2町と国とで全体的な協議が進められていくことになっており、時機をとらえて、一定有効、有益なものを選択しながら、引き継いでいきたいと考えている。

問 緑化推進事業において、緑化推進事業補助金として771万2000円を緑化協会に補助しているが、決算成果報告書によると、同協会については令和3年3月で解散の方針が示されている。そこで、今後の緑化推進事業のあり方等について市の考えを伺いたい。

答 緑化協会については、元年度でも、JR川西池田駅前花時計や駅前ロータリーなどの花壇の草花等の交換を業務委託するとともに、市民緑化事業及び緑化思想普及啓発事業の運営を担っていただいている。ご指摘のとおり、令和2年度末で解散することが決定しているが、これまで協会が行っていた緑化啓発や公園等で花壇の管理を行う市民団体活動など、市として継続して行う緑化推進事業について、あり方等を検討しながら精査を行っていき

たいと考えている。

問 公共交通支援事業において、オンデマンドモビリティサービスに係る実証実験検討業務等業務委託料として234万3000円を支出し、新たな公共交通の仕組みづくりの検討が行われたが、今後、実証実験後の姿を地域にしっかり伝えた形で実証実験を進めていくに当たり、この実証実験の最終目標は、どのように設定されているのか伺いたい。

答 オンデマンドモビリティサービスの実証実験については、人口減少や高齢化が顕著なニュータウン等で新たな交通移動手段等を模索して、若者たちが住みたいと思えるまちを創造するといったことを目的としている。最終的には、実証実験を行った交通がその場所において、持続可能な交通の媒体になることを期待するものであり、交通の必要性や地域の交通課題の解決に向けて、市からの補助等が必要ではないかと認識しているところである。

第2目 交通安全対策費

問 放置自転車対策事業において、決算成果報告書によると放置自転車の台数は昨年度と同程度で推移しているものの、川西能勢口駅周辺は増加しているものと認識していることから、同駅周辺における駐車スペースや放置自転車対策の取組状況等について伺いたい。

答 川西能勢口駅周辺の駐輪場については、約80%から90%の利用率であり、駐輪場が利用できないというような状況ではないと考えている。また、取組み状況としては、放置自転車の監視や指導等の事業の中で、こういった場所に自転車が放置されているのか、駐車実態を把握して重点地区を指定し、啓発等を行っているところである。

問 交通安全啓発事業に関して、決算成果報告書には、新たに高校生を対象とした自転車の安全指導を実施したことが示されているが、その取組み内容について伺いたい。

答 高校生への自転車安全指導については、学校の教育課程が決まっている中で、新たな交通安全の啓発に係る授業枠がいただけるよう調整するとともに、その後、危険な個所のヒアリングに応じて、団体に委託しながら専門的な見地からの交通安全に係る啓発内容を精査している。

第2項 道路橋りょう費

第2目 道路維持費

問 道路・水路維持補修事業において、道路・水路に係る修繕料で6367万2146円が支出されており、決算成果報告書によれば、道路・水路の補修等の件数のほか、劣化の激しい道路の舗装工事の件数についても増加傾向を示しているが、補修件数の増加要因や道路に係る市民要望に関する今後の見通しについて伺いたい。

答 道路・水路維持補修については、平成30年度に豪雨による大規模災害があったため、小規模な案件に係る市民要望が現れてこなかったと認識している。こういったことから、相対的に元年度は増加したものと考えており、劣化の激しい部分の舗装工事についても、過去から要望があった内容を精査しながら、予算の範囲内で順次取り組んできたところである。

今後、市民からの道路に係る要望等の見通しについては、従来、地域で対応していただいていた除草等を例にとると、高齢化により作業が困難となり市へ要望されるケースなどが増加する状況にもあり、防草シートを活用するなど、手間のかからない方法により対応することでより多くの要望に応えていきたいと考えている。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 都市計画管理事業において、決算成果報告書に都市計画道路網見直し対象一覧が示されているが、変更や廃止になった路線のほか、見直し対象路線の地元に対する説明の状況等について伺いたい。

答 元年度では、都市計画道路網の見直し対象8路線のうち、1路線に関しては変更、2路線に関しては廃止という都市計画審議会の答申をいただいたところである。

変更の路線に関しては、地元説明を既に行ったところであり、今後ホームページ等でもお知らせしていきたいと考えている。また、廃止路線については、歩行者用の道路が整備されるなどの条件が整わないと廃止には至らないことから、廃止ができる環境が整い次第、地元の説明に参りたいと考えている。

第2目 街路事業費

問 街路新設改良事業では、豊川橋山手線の新設改良工事について、1億6755万6836円で用地先行取得事業特別会計から事業用地を買い戻しているが、決算成果報告書によると地権者との交渉が難航している箇所があると示されている。現在、歩道が途切れている部分もあることから、事業用地の取得に係る進捗状況等について伺いたい。

答 現在、豊川橋山手線の用地買収の進捗率については、約95%の契約が完了しているが、用地契約の終了後も家の解体等には時間を要することもあり、ご指摘のように歩道整備が整備できていない部分がある。また、未契約の方についても、令和3年度の事業完了に向け、粘り強く交渉に取り組んでいきたいと考えているところである。

第5目 公園緑地費

問 公園改良事業において、議案質疑資料によると、公園遊具の設置状況が計画数42基に

対し、55基が設置されている状況となっており、危険遊具を撤去して、新たな遊具への更新等が計画以上のペースで進められていると考えるが、現在の公園遊具の更新等の状況について伺いたい。

答 公園遊具の更新については、公園長寿命化計画に基づいて順次更新するとともに、毎年、公園の法定点検を行い危険な遊具が判明した場合は、優先度の高いものから公園の遊具の更新を進めているところである。これにより、一定危険度の高い遊具については、更新が進められていると考えるが、年数の経過により、新しい遊具も順次劣化していくことから、今後も長寿命化計画に基づき遊具の更新について対応していきたいと考えている。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 空港周辺地域整備事業において、決算成果報告書では、道路計画等の見直しを行い南部地域整備実施計画の変更を行ったことが示されているが、当計画の変更内容や現在の進捗状況等について伺いたい。

答 南部地域整備実施計画の変更については、主に道路計画の見直しと新たに雨水排水整備計画を盛り込んだところであり、変更内容については令和2年6月から8月上旬に地域への説明会を実施し、概ねご理解いただいたところである。また、南部地域整備実施事業の進捗については、施設などの整備が22%、道路の計画が17%、公園の整備が38%、全体で26%という状況となっている。

問 騒音環境対策事業において、135万7000円で空調機器機能回復工事助成事業を実施しているが、決算成果報告書によると、空調機器の更新工事4回目及び1人世帯の更新工事3回目を制度化する必要があるということであるが、制度化に向けての取り組み状況について伺いたい。

答 空調機器の更新工事については、現在更新工事は3回目までは制度化されているが、4回目の更新については新たに制度設計する必要がある。対象者が3年度には出てくる状況であることから、事業の実施主体者である関西エアポート株式会社に周辺5市から申し入れ、制度化の意向が示されている。しかしながら、航空機騒音防止法に基づく制度であるため国との調整が必要ということであり、制度から漏れる対象者がいないよう周辺市から申し入れを行っているところである。

また、1人世帯の更新工事3回目の制度化については、対象者の把握が非常に難しいことから、今後の対応について、周辺5市と関西エアポートも交えて協議している状況である。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 住宅政策推進事業において、空き家対策として30年度から創設された空き家活用リフォーム助成の利用件数は、30年度がゼロ件、元年度が1件と低利用となっており、その要因分析と改善に向けた考え方を伺いたい。

答 当該助成については、市外から転入する子育て世帯等が築20年以上の空き家を改修する費用の助成としていたものを、令和元年度については、市外に加えて市内在住者も対象とするほか、築年数を築10年以上に緩和するなどの要件を見直したものの、1件の実績に止まったところである。その要因は、PR不足と考えているが、今後においても、可能な範囲で要件等の見直しを行ったうえ、さらなるPRに取り組んでいきたいと考えている。

第2目 住宅管理費

問 市営住宅維持管理事業において、平屋団地の解体費用として1151万4000円が支出されている。決算成果報告書によると、老朽化した平屋団地の対象戸数76戸のうち39世帯の住替え等が行われているが、これまでの取り組み状況等について伺いたい。

答 平屋団地については、当初110以上の戸数があったが、耐用年数が超過していることから、入居者に対して、他の市営住宅への住替え斡旋等を行ったほか、可能なところから順次解体を進めており、令和元年度末の入居戸数は37戸となっている。住み替え等の移転に関しては、長年入居され、高齢になられているケースもあることから、引き続き入居者の方と丁寧に話し合いながら進めていきたいと考えている。

問 花屋敷団地建替事業において、PFI事業委託料として5億8989万9840円が支出されているが、令和元年度におけるA棟等の解体工事実施に伴う騒音等の対応のほか、アスベストの対策状況についても伺いたい。

答 解体事業においては、西、南側に民間住宅があり、東側にC棟、北側にE棟というように周辺を住宅地に囲まれていることから、騒音や粉塵等については細心の注意を払いながら工事を進めたほか、騒音等の苦情が入った場合も現場事務所と連携しながら、速やかに対応を行ったところである。また、アスベストについても、解体時に想定外の場所から発見されたが、非飛散型であったため、適切に事業者とともに対応したところである。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 消防活動事業において、消防年報によると元年の火災件数のうち「その他の火災」が13件となっており、平成30年の27件と比べ半減しているが、その要因について伺いたい。

答 「その他火災」の件数減少の要因は、県道川西インター線の中央分離帯の植え込み内での火災が、平成30年で11件あったものが、令和元年で4件と大きく減少したことが寄与しているものと考えている。これは、従前、中央分離帯に保水目的で敷き詰められていたマルチング材等に、たばこのポイ捨てなどによる出火が多く発生していたため、道路を管理する県に改善要望を行い、マルチング材を全て難燃性のものに交換していただいたことによるものと考えている。

問 火災予防事業において、決算成果報告書によれば、危険物許可施設や防火対象物に対して立入検査を行い7件の重大な消防法令違反により改修を指導したことが示されているが、毎年、立入検査を実施される中で、なお多数の是正勧告を行う箇所が発生することの要因等について伺いたい。

答 令和元年度については、防火対象施設2599施設のうち564施設の査察を行っており、各施設概ね4年に1回ほどの間隔で査察に入っているのが現状である。是正対象施設は、査察の結果に基づいた改修等の対応を行っていただいているが、その後、機械の故障やテナントの変更などが生じる場合があり、毎年大小の違反是正を行う結果となっている。

第2目 非常備消防費

問 消防団活動推進事業において、消防団員に対する報酬として2651万3650円が支出されている。決算成果報告書によると男性消防団員の火災等出場が平成30年度961人に対し448人、訓練等出場で同902人に対し505人と出場人数が少なくなっているが、その要因について伺いたい。

答 火災等出場については、平成30年度は、7月の豪雨や9月に台風21号等の災害が発生したことから、令和元年度は相対的に出場人数が減少したものと分析している。

また訓練等出場については、元年度には猪名川花火大会が中止になったほか、3月の火災予防週間に行っている訓練が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったこと、さらには2年に1回開催されるポンプ操法大会が元年度は開催されなかったことなどが、前年度より出場人数が減少した要因と考えている。

第5目 災害対策費

問 災害対策事業において、決算成果報告書によると、防災士資格取得者状況が累計で87人と示されている。防災士の資格を取得するためには、ひょうご防災リーダー講座等を受

講する必要があると考えるが、資格取得に向けた講座を受講する際の支援等の状況について伺いたい。

答 防災士の資格を取得するには、ひょうご防災リーダー講座、または日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士研修講座を受講する必要があり、これらの講座を受講のうえ、防災士の資格を取得された方について最大3万円の補助を行っており、令和元年度は8名の方に補助している。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第2目 教育振興費

問 教育情報推進事業においてOA機器等使用料として875万1240円が支出されている校務支援システムについて、決算成果報告書によると運用から3年が経過し、ICT機器を活用できる能力を有する教員が90%を超えたことが示されているが、これまでの取り組み成果について伺いたい。

答 教員に対しては、市教委及び各校においてICT機器に係る研修を重ねて実施してきた経過があり、活用能力は年々向上している。今後、全児童・生徒にタブレット端末を用いて指導しなければならない点を考慮すると、100%に可能な限り近づけることが必要と考えることから、引き続き研修を実施していきたいと考えている。

第3目 学校教育推進費

問 教育研究事業において、子どもの主体性を育むことを目的として令和元年度より取り組みが始まり、事業費9万7392円が支出されている子ども自主活動支援事業について、参加児童・生徒の様子や反応など、事業の実施状況を伺いたい。

答 当該事業は「かわにし子どもプロジェクト」として幅広く参加者を募ったところ、29チーム・116名の応募があり、1次の書類審査、2次のプレゼンテーションと審査を実施している。その結果、清和台小学校6年生のチームによる「みんなでつくろう！ きんたくんパン」が採択され、本年3月にはパンづくり教室を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止せざるを得なくなったところである。2年度においては、当該チームへのインタビューを中心にこれまでの取り組みを総括するDVDを作成し、これまでの経過をさまざまな場面で紹介していければと考えている。

問 適応教室運営事業で教室運営に係る嘱託員報酬として1024万8930円、生徒指導支援事業で臨床心理士及びスクールソーシャルワーカーに係る嘱託員報酬として999万

6563円が支出されているが、議案質疑資料によると、小・中学校の不登校及びいじめ認知件数が年々増加している状況が見受けられる。そこで、この状況に対する市の見解や具体的な対応策について伺いたい。

答 不登校については、ご指摘のように増加傾向にあるが、未然防止・初期対応・再発防止の観点からの取り組みを進めるとともに、学校内適応教室で授業を受けられるような対応を各校で充実させることにより、不登校を減らしていきたいと考えている。また、いじめ対応川西市ネットワーク会議等の生徒指導関連の会議を充実させることで、不登校を生まない学校づくりに向けて取り組んでいきたいと考えている。

一方、いじめ認知件数については、教職員がいじめに対する感度を一層上げたことにより、これまでは見過ごしがちだった事案が認知されるようになった側面もあると捉えているものの、そもそもいじめが起きない土壌づくりやいじめを認知した際には初期対応にしっかりと取り組むことが重要であると認識している。

問 青少年育成事業において、当該年度に設置されたPTAあり方検討会について、委員報償費49万3500円が支出されているが、PTA組織の加入は任意とはいうものの、学校と地域のさまざまな発展にこれまで重要な役割を果たしており、名称を変更したとしても、保護者等が平等に参加するような組織に再編するなど、子どもたちの健やかな成長に資する組織でなければならないと考えている。

そこで、本事業の掲げる「地域と学校が連携・協働して児童生徒の成長を支える活動の推進を図る」といった目的に対して、同検討会がどのような議論がなされてきたのかを伺いたい。

答 PTAあり方検討会は、当年度中に4回開催しており、任意加入や個人情報の取り扱いをはじめ、会費の徴収、役員選出といったPTA活動で生じる課題やPTAの組織そのものについて議論を深めており、検討結果を各学校の単位PTAや学校長に伝えている。

これを受け、単位PTAでは検討結果を参考として、入会届を導入やPTA会費の徴収委託契約を行うなど、事前アンケートも含めて活動方法を見直す取り組みを行ったPTAもあると聞き及んでいる。

答 当該検討会では、PTAは任意加入の組織であることを前提とした議論がなされたところである。

教育委員会では、PTAが学校教育活動の場で重要な役割を担っていると認識しているものの、任意加入であることから、持続可能な形に変容させていかななければならないものと考えており、現在、各校でそのあり方について検討しているところである。

また、PTAに加入しなくても子どもや学校を支援したいという保護者も少なくないため、各校では入会しなくても支援できる仕組みを模索しているほか、新たに設置した地域

学校協働本部の中で支援にかかわってもらえるような検討を進めている学校も見受けられる状況である。

問 学校人権教育推進事業については、前年度の決算額が110万1429円である一方、当年度は54万911円と半減していることから、大幅な減額となった要因について伺いたい。

答 各校における人権教育学習のうち、多額の費用を要するCAP（子どもへの暴力防止）学習の実施を希望する学校に対して重点的に費用を配分していたが、学校間の公平性の観点から、当年度からはCAPの実施の有無にかかわらず各校のクラス数に応じて費用を配分する方法に変更し、各校に配分した額は若干増えたものの、結果として総事業費は減額となったものである。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 725万6542円が支出されている小学校図書整備事業について、決算成果報告書によると各校の学校図書館蔵書率に差が生じているが、中でも明峰小学校の蔵書率が他校に比べて著しく高くなっている要因について伺いたい。あわせて、図書は数だけでなく子どもの年齢や成長に見合った内容であることが肝要と考えることから、図書の寄贈を受ける際にどのように精査しているのか伺いたい

答 同校については、過去に地域の方から大量の図書を寄附していただいたことにより、他行より高い蔵書率となっている。

これら地域の方などから寄附される図書については、学校で購入する場合と同様に、司書教諭が中心となって学校図書館司書や図書ボランティアとともに子どもの現状を考慮しながら必要な図書を選定している。

第2目 学校給食費

問 小学校給食運営事業に関して、コロナ禍による本年3月の学校一斉休業に伴い、市立留守家庭児童育成クラブ入所児童や預かり児童を対象にランチ提供を実施したことについて、職員の連携によって実現し、市民に大変喜ばれたものと認識しているが、本件についてどのように総括されているのか伺いたい。

答 3月3日から臨時休校となり急遽ランチ提供を実施することとなったが、人員体制の問題に直面したことなどにより、提供可能日数が限定される結果となった。あわせて、学校でランチ代を徴収するための例規整備や献立作成をはじめとする事務手続きに追われたため迅速な対応を失ってしまったことに鑑み、可能な範囲で提供可能日をさらに確保したか

ったと感じている。

第5項 特別支援学校費

第1目 学校運営費

問 特別支援学校教育支援事業において、介護タクシーに係る借上料として1255万9525円が支出されているが、この効果について市の見解を伺いたい。

答 川西養護学校では業務委託によりスクールバスでの送迎を実施しているが、介護タクシーについては、医療的ケアを要する子どもや長時間の乗車が困難な子どもの負担軽減に寄与しているものと考えている。

第7項 生涯学習費

第6目 図書館費

問 図書館施設維持管理事業で、設備保守管理委託料で290万3140円が支出されているが、中央図書館では開館以来使用されているエレベーターの老朽化が進んでおり、早急に改修が必要であると考え、市の見解を伺いたい。

答 中央図書館用エレベーターについては、安全に運用できるよう定期的な保守点検を行っており、経年により生じる機械の老朽化については、必要な対応をその都度判断しつつ安全の確保に努めていきたい。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

質疑なし

3. 特記事項

議案質疑資料あり（令和元年度決算各会計消費税の影響額（10月以前8%までと10月以降10%になってから別）について ほか）

4. 審査結果

原案認定（賛成多数）